

社団法人日本心理学会研究集会等助成金成果報告書

<p>代表者氏名 (ふりがな)</p>	<p>長谷川真里 (はせがわまり)</p>	<p>所属</p>	<p>横浜市立大学</p>
<p>研究集会等名称</p>	<p>社会認識研究会</p>		
<p>成果概要</p>	<p>1) 参加人数 (会員・非会員及び認定心理士の人数を記載してください)</p> <p>会員 12名 (うち認定心理士 0名) 非会員 5名 (うち認定心理士 0名)</p> <p>2) 集会等の目的・成果等 (実施内容・成果・将来計画等を用紙範囲内に記載してください)</p> <p>(1) 法と心理学会にてワークショップ実施 2010年9月17日10時～12時まで、立命館大学朱雀キャンパス217教室にて、「法的推論と法教育：心理学研究の到達点と法教育への可能性」をタイトルとするワークショップを実施した。話題提供：吉岡昌紀 (清泉女子大学)・長谷川真里 (横浜市立大学)・外山紀子 (津田塾大学)・梅田比奈子 (横浜市教育委員会)。約20名の参加があり、道徳性の発達に基礎をおく法教育の可能性を議論した。</p> <p>(2) 第1回研究会 2010年11月13日(土)13時～15時、津田塾大学千駄ヶ谷キャンパス本館1階、研究所合同教室にて。高橋登先生 (大阪教育大学) を講師として、「文化的道具としてのお金の使い方の習得過程：対話的文化研究としての日中韓越お小遣い研究」をテーマとすご講演をいただいた。参加者数は12名であった。</p> <p>(3) 第2回研究会 2011年1月22日(土)15時～18時、清泉女子大学本館大会議室にて。荒川歩先生 (武蔵野美術大学)「法教育をつくるのは誰か」、村松剛先生 (弁護士、横浜弁護士会所属)「法教育の必要性とその実践例」のお二人にご講演をいただいた。今後の法教育のあり方について、活発に議論した。参加者数は13名であった。研究会終了後、お二人の講師をお招きし、情報交換会を実施した (飲食代の一部13,080円を研究会経費から支出した)。</p> <p>なお、第3回研究会を2011年3月14日に開催予定であったが、東北・東日本大震災の影響により実施が不可能となった。</p>		